

令和2年 第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）
会 議 録

7月21日 開会

7月21日 閉会

令和2年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月21日（火曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第15号

令和2年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年7月21日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和2年7月21日（火） 午後2時
- 2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室
- 3 付議事件 (1) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の
サービスの宣誓に関する条例の一部改正）
(2) 専決処分の承認について（令和2年度香川県後期高齢者医療広域
連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））
(3) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高
齢者医療に関する条例の一部改正）

午後2時0分 開会

出席議員 22名

1番	北谷 悌 邦	12番	橋本 守
2番	竹内 俊 彦	13番	為 広 員 史
3番	大浦 澄 子	14番	岡野 能 之
4番	鎌田 基 志	15番	安井 信 之
5番	井上 孝 志	16番	糸井 明 人
6番	中谷 真 裕 美	17番	井下 良 雄
7番	横川 重 行	18番	宮本 隆
8番	植條 敬 介	19番	河野 雅 廣
9番	氏家 寿 士	20番	別所 保 志
10番	大賀 正 三	21番	古川 幸 義
11番	松原 壯 典	22番	川西 米 希 子

出席関係者

広域連合長	大西 秀 人	事業課給付第一 グループリーダー	古田 智 義
副広域連合長	大山 茂 樹	事業課給付第二 グループリーダー	大西 浩 之
副広域連合長	谷川 俊 博	事業課保健事業 グループリーダー	合田 智 代
事務局長	永正 千 里	議会事務局長	川野 祥 靖
事業課長	新開 美 沙 子	議会事務局次長	高田 章 弘
事業課資格管理・保険料 グループリーダー	藤井 慶 子	議会事務局書記	小笠原 拓 也

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 10号から議案第 12号まで

議案第 10号 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正）

議案第 11号 専決処分の承認について（令和 2 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号））

議案第 12号 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

（提案説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 10号から議案第 12号まで

○議長（鎌田基志君）これより令和2年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議員の辞職に伴い、新たに坂出市議会から植條敬介君が、善通寺市議会から氏家寿士君が、まんのう町議会から川西米希子君が、それぞれ就任されておりますので、御報告申し上げます。



日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）それでは、日程第1 議席の指定を行います。

今回就任されました、植條敬介君ほか2名の諸君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長（川野祥靖君）朗読〕

8番 植條敬介議員

9番 氏家寿士議員

22番 川西米希子議員

○議長（鎌田基志君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。



日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において8番植條敬介君及び21番古川幸義君を指名いたします。



諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（川野祥靖君）議案第10号から議案第12号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第10号から議案第12号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4 議案第10号から議案第12号までを、一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）提案理由に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症並びに令和2年7月豪雨により、犠牲になられた方々とその御遺族に対しまして、本広域連合を代表いたしまして、深く哀悼の意を表しますとともに、罹患され、又は被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、医療従事者の皆様や、社会経済活動の維持・継続並びに災害復興に携わられている皆様の御尽力に対しまして、敬意と感謝の意を表したいと存じます。

本広域連合といたしましても、被保険者の皆様の健康を守る諸施策を、今後とも進めてまいりたいと存じます。

それでは、本日の令和2年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第 10 号、「専決処分の承認について」でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に関する規定を整備するため、関係条文を早急に改正する必要が生じたので、去る 3 月 30 日に、香川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、議案第 11 号、「専決処分の承認について」でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に関し、被用者が感染した場合等に、療養のため労務に服することができない期間に対する傷病手当金の支給制度を整備するため、早急に予算を補正する必要が生じたので、去る 5 月 1 日に、令和 2 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、議案第 12 号、「専決処分の承認について」でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に関し、被用者が感染した場合等に、療養のため労務に服することができない期間に対する傷病手当金の支給制度を整備するため、関係条文を早急に改正する必要が生じたので、去る 5 月 1 日に、香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

以上、提出議案の概要を説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第 10 号専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正）を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は、これを承認する

ことに決定いたしました。

次に、議案第 11 号専決処分の承認について（令和 2 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号））を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第 12 号専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は、これを承認することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会の全日程を終わります。

これにて、令和 2 年第 2 回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 8 分 閉会

会議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 植 條 敬 介

議 員 古 川 幸 義